

(3) 平成18年度第2部会の取組

平成18年度は散策コース上の危険箇所の点検及び改良の検討とまち歩きイベントの企画、実施等を行った。

<p>第1回検討会 平成18年5月31日(水)</p> <p>●平成18年度活動予定について</p>
<p>危険箇所の点検・散策コース再検討(Aコース)</p> <p>※平成18年6月28日(水) 平成18年7月5日(水)</p>
<p>危険箇所の点検・散策コース再検討(Bコース)</p> <p>※平成18年7月5日(水)</p>
<p>危険箇所の点検・散策コース再検討(Cコース)</p> <p>※平成18年6月20日(火) 平成18年6月30日(金)</p>
<p>危険箇所の点検・散策コース再検討(Dコース)</p> <p>※平成18年7月7日(金)</p>
<p>第2回検討会 平成18年7月27日(木)</p> <p>●散策コースの点検結果について</p> <p>●まち歩きイベントの企画について(1)</p> <p>・実施時期、散策コースの素案</p>
<p>第3回検討会 平成18年9月6日(木)</p> <p>●まち歩きイベントの企画について(2)</p> <p>・詳細ルート、確認事項等</p> <p>●散策コースの点検結果について</p> <p>・点検時に気づいた事項の確認</p> <p>・サインの増設箇所について</p>
<p>第4回検討会 平成18年11月17日(金)</p> <p>●まち歩きイベントの企画について(3)</p> <p>・応募状況、運営要領等</p> <p>●散策コースの改良について</p>
<p>まち歩きイベント「ふるさとのみち散策コース～パノラマと寺社の散策コース」</p> <p style="text-align: right;">平成18年11月25日(土)</p> <p>●センター南駅～葛ヶ谷公園～東方公園～都筑スポーツセンター～真照寺～仲町台駅</p> <p>●アンケートの実施</p>
<p>第5回検討会 平成18年12月20日(水)</p> <p>●4年間の活動報告のまとめ</p>

散策コース上の危険箇所の点検及び改良検討

1) 散策コース上の危険箇所の点検

平成17年度に更なる魅力アップに向けた検討を行った中で、課題となった散策コース上の危険箇所（信号のない道路の横断、歩道のない道路、未舗装道路等）の改良提案に向け、全てのコースの現地確認を行った。主に安全配慮の視点から課題を抽出し、案内サインの増設等の改良に向けた検討を行った。

表-3. 散策コース点検結果一覧

	コースの変更	危険箇所の改善		案内サインの増設候補地	備考・意見交換等
		押しボタン信号機設置	その他		
Aコース 川と緑の散策コース	・折本の大熊川右岸周りコース 橋を渡らず左岸側を歩く（簡略化） ・淡島神社裏の階段（安全配慮）	・観音様前交差点 ・大熊地区の緑産業道路交差点	・案内サインA5は草で見えない。	・長福寺に向かう角 ・西原公園脇の曲がり角	・案内サインA-5付近の草刈については、大熊町内会で定期的に草刈をおこなうこととなった。
Bコース ふるさとのみち散策コース		・葛が谷オーケーストア側の緑道からタンタタウン側への横断歩道の先、約100m（コース外）	・葛が谷オーケーストア側の緑道沿いの残土置場の鉄板が膨らんでいる。	・星谷浅間神社周辺 ・東方公園から星谷稲荷への入口部分の曲がり角	・タンタタウン前の横断歩道の設置については、今後、地下鉄4号線が開通して葛が谷駅が開業すれば様々な整備が進むと思われる。 ・葛が谷の残土置場については、行政も把握しているが建築物でないため、現時点では法律上の指導はできない。
Cコース 川和の歴史散策コース	・八幡神社周辺の細道（簡略化） ・慈恩寺西側の階段 なだらかな坂を通り、石橋交差点を經由して歩く（安全配慮） ・江川せせらぎ緑道佐江戸公園隣接部 江川せせらぎ緑道を途中で曲がり鶴見川サイクリングコースを歩く（景観）		・貝の坂旧街道は未整備のため滑りやすい。	・貝の坂交差点からの入口	・加賀原の日立の跡地にマンションが建設されるが、案内サインC-5から貝の坂旧街道をつなぐ、昔存在したふみわけ道が復活されると散策コースとして適している。
Dコース パノラマと寺社の散策コース	・源東院をコースから外す（安全配慮） ・宝地区～鬼塚台の坂（安全配慮）		・都田中学校裏側のパレーコート入口扉破損	・神社地区の曲がり角（都田小学校東側） ・福聚院方面から左折する入口	・都田中学校裏のフェンスについては民有地であり、中学校側では対応できない。

2) 案内サインの増設箇所の検討・設置

散策コースの点検等の結果7箇所が候補地となったが、以下の考え方にに基づき4箇所のサイン設置を行った。

- | |
|--|
| 1. 曲がり角に目印となる建物等がなく、見落としやすい場所
2. 独立型・ポール取り付け型・壁面設置型のいずれかで案内サインの設置が可能な場所 |
|--|

増設に際しては、通行の支障にならない等の必要な配慮を行った上で、より一層見やすくなるよう案内サインのサイズを従来のものより大きくした。

表-4. 平成18年度サイン増設箇所

サインNO	設置箇所	設置方法	備考
A - 2	西原公園脇	カーブミラー	道路占用
B -	東方公園から星谷稲荷への入口	ガードレール	
C - 2	貝の坂交差点からの入口	消火栓標識柱	民地
D - 2	福聚院方面から左折する入口	私有壁	

図 - 11 . 散策コースの危険箇所及び改良検討

